

通達甲(総.装.被)第11号

平成16年8月18日

存続期間

警視庁警察官支給品及び貸与品規程の全部改正 について

概要

平成16年に改正された「警視庁警察官支給品及び貸与品規程」に基づき、支給品及び貸与品の取扱いについて必要な細部事項を規定している。